

全大阪生活と健康を守る会連合会との協議等議事録（要旨）

福祉局 保護課

1 日 時 令和 8 年 8 月 31 日（月） 午後 3 時 00 分 ～ 午後 4 時 50 分

2 場 所 中央区役所 703, 704 会議室

3 団 体 名 全大阪生活と健康を守る会連合会

4 協議等の趣旨 生活保護の医療扶助・一部扶助等について

5 出 席 者

（団体側）

代表者 会長 大口 耕吉郎他 26 名

（本 市）

福祉局 3 名

6 議 事

（1）医療扶助の一部負担を求める国への要望について（項目番号 3.（1）. 2 3）

団体要望概要

- ・医療扶助の一部負担導入を国に求めているが、医療費の抑制が目的としか見え
ず、保護受給者に負担を強いる要望はやめてほしい。
- ・一部負担が必要となれば、医療費が支払えず、受診を控える人が出てくるの
ではないか。医療受診については命にかかわる問題であり慎重に考えてほしい。

本市説明概要

- ・医療扶助の一部負担のみを要望しているのではなく、最低生活費を保証する仕
組みの構築を目的とした要望を行っている。現在は扶助ごとで積算しているも
のを、医療費の一部負担分を含め、基準を上げるよう求めている。
- ・医療にたくさんかからなければならない人についても負担にならないような形
を国に要望していきたい。

（2）緊急援護資金について（項目番号 3.（1）. 2 5）

団体要望概要

- ・経済的に困っている時に緊急援護資金を借りやすくしてほしい。大阪市で予算

化しているのか。

本市説明概要

- ・本市の緊急援護資金は、生活保護費等が支給されるまでのつなぎ資金であり、新たな滞納の発生を防ぐ観点から、貸付対象等の見直しを行ってきた。原資については、本市の委託先である大阪市民生委員児童委員協議会に貸付を行っている。

(3) 医療扶助を利用するためのマイナンバーカードの作成について

(項目番号 3.(1).22.ホ)

団体要望概要

- ・マイナンバーカード作成は強制ですか。取得の確認を強要しないでほしい。

本市説明概要

- ・強制ではないが、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入やマイナンバーカード取得の意義についてご理解をいただいた上でマイナンバーカードを取得していただくよう、今後も被保護者へ丁寧に説明していく。

(4) 入院時の基準生活費・入院患者日用品費の引き上げについて

(項目番号 3.(1).22.ハ.)

団体要望概要

- ・入院時もテレビ代・冷蔵庫代等がかかり、現状の生活保護の入院時の基準生活費では足りない。病衣のリース代がかかる場合もあり、被服費で賄ってもらえないのか。基準の変更を国に求めてほしい。

本市説明概要

- ・実施要領に基づき判断することになる。
生活保護法による保護の基準等については、国により定められることとなっており、大阪市で定めることはできないが、市としては国に実態に即した基準とするよう求めている。

(5) 健診受診について(項目外)

団体要望概要

- ・健診の手続きについてわかりやすく周知してほしい。パンフレットについてインターネットに掲載しているのか。
- ・健診の受診券を健康保険加入者と同じように毎年郵送してほしい。

本市説明概要

- ・パンフレットについてはインターネット掲載していないが、各区役所に配架している。

- ・健診については健康局の事業であり、担当から健康局に対し健康保険と同様の対応にしてほしいと要望している。

(6) エアコンの設置について（８月３日協議済）（項目外）

団体要望概要

- ・エアコンを設置しないまま我慢して医師から厳重注意を受けたケースがある。医師の指導や診断書があれば費用を支給してもらえる場合があるのか。高齢になれば保護費が下がり、貸付を受けても返済するお金がない。機器には耐用年数があり、買換え等にどうしてもお金が必要。一時扶助の要件拡大や低所得者への補助金支給等を要望する。

本市説明概要

- ・すでに回答しているが、エアコンの設置等については、実施要領の要件に基づき判断することになる。医師の指導でのみ支給されるわけではない。